

日 本 医 科 大 学 大 学 院 学 則

平成27年4月

# 日本医科大学大学院学則

## 第1章 総則

### (目的)

第1条 日本医科大学大学院（以下「本大学院」という。）は、医学に関する理論及び応用を教授研究し、専攻について、医学に関する知識・技術・倫理を教授研究し、生命倫理を尊重しつつ国際社会において自立して研究活動を行い、また、高度に専門的な業務に従事するために必要な高い研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする。

2 前項に定めるほか、専攻の人材養成目的は、次のとおりとする。

医学領域の幅広い視野と豊かな人間性、高い倫理観と優れた研究能力を持つ医学研究者及び高度の専門的知識と医療倫理を備えた愛と研究心を有する医師の育成を行うことを人材養成の目的とする。

### (自己評価等)

第1条の2 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検委員会を設置し、大学院における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検委員会の組織等に関する事項については、別に定める。

### (組織)

第2条 本大学院に、医学研究科（以下「本研究科」という。）を置く。

2 本研究科に、医学研究科長を置く。

3 本研究科は、博士課程とする。

### (専攻及び履修コース)

第3条 本研究科に次の専攻を置く。

生理系、病理系、社会医学系、加齢科学系、内科系、外科系

2 前項の専攻に次の履修コースを置く。

腫瘍外科学指導者コース

集学的臨床腫瘍学指導者コース

放射線・粒子線腫瘍学指導者コース

包括的がん治療・ケア医療者指導者コース

がん薬学研究 指導者コース

がん医療開発研究指導者コース（基礎）

がん医療開発研究指導者コース（臨床）

### (修業年限)

第4条 本大学院の修業年限は、4年とする。

### (在学年限)

第5条 在学年限は、前条に規定する修業年限の2倍を超えることができない。

### (収容定員)

第6条 本研究科の収容定員は、次のとおりとする。

専攻	入学定員	総定員
生理系	10名	40名
病理系	6名	24名
社会医学系	3名	12名
加齢科学系	7名	28名
内科系	20名	80名
外科系	24名	96名
計	70名	280名

## 第2章 学年・学期及び休業日

### (学年及び学期)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。これを次の学期に分ける。

前学期 4月1日から10月15日まで

後学期 10月16日から翌年3月31日まで

### (休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
  - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
  - (3) 本学の創立記念日 4月15日
  - (4) 春季休業 4月1日から4月10日まで
  - (5) 夏季休業 7月11日から9月10日まで
  - (6) 冬季休業 12月21日から翌年1月10日まで
- 2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第3章 分野・授業及び履修の方法・履修の認定及び試験

### (分野)

第9条 本研究科における専攻系別分野は、別表1-1及び別表1-2のとおりとする。

### (授業科目及び単位数)

第10条 履修する授業科目及び単位数は、別表2-1、別表2-2及び別表2-3並びに別表3-1、別表3-2及び別表3-3のとおりとする。

### (教員組織)

第11条 授業は、大学院教授、教授、准教授、講師及び助教が担当し、講義、演習、実験・実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 学位論文の作成等に関する研究指導は、原則として大学院教授が担当する。ただし、必要があるときは大学院教授以外の者に分担させることができる。

### (授業及び履修の方法)

第12条 授業は、講義、演習、実験・実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 授業は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。

- 3 授業は、外国において履修することができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修することができる。
- 4 授業は、本学の校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 5 学生は原則として4年以上在学し、その期間中に各専攻分野に従い定められた授業科目について、主分野 25 単位以上、副分野 5 単位以上、合計 30 単位以上を履修しなければならない。
- 6 副分野の選択及び履修については、主分野大学院教授の指示を受けなければならない。  
(単位の算定基準)

第13条 前条第5項に定める単位の算定基準は、講義については毎週1時間、演習については毎週2時間、実験・実習については毎週3時間、各15週の授業時間をもって1単位とする。

(授業科目履修の認定)

第14条 各授業科目の履修の認定は、試験（筆答若しくは口答）又は研究報告によるものとする。

- 2 試験又は研究報告に合格した授業科目に対しては、所定の単位を与える。
- 3 前項の単位のうち、第12条第2項及び第3項に定めるメディアを利用した授業により修得したものについて、課程修了の要件となる単位に算入できるのは10単位までとする。  
(他の大学院等における授業科目の履修)

第15条 主分野大学院教授が教育上有益と認めたときは、学長は、第51条第1項に定める大学院教授会の審議を経て、他の大学院等の授業科目の履修を認めることができる。

- 2 前項により修得した単位は、10単位を限度として、課程修了の要件となる単位と認める。

(試験等の成績)

第16条 試験又は研究報告による成績の判定は、優・良・可・不可の4級とし、優・良・可を合格とする。

(追試験)

第17条 病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者は、追試験を受けることができる。

(教育の方法)

第18条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

- 2 研究指導上、特に必要がある場合は、他の大学の大学院、研究所又は高度の水準を有する病院に研究指導の一部を依頼することができる。

#### 第4章 課程の修了要件及び学位の授与

(課程の修了要件)

第19条 博士課程の修了の要件は、本大学院に4年以上在学し、所定の単位を修得し、研究者として必要な高度の研究能力と学識を備えていることを証明するに足る論文を提出し、論文の審査及び最終試験に合格することとし、大学院教授会（以下、「教授会」という。）の審議を経て、学長が決定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第20条 博士課程を修了した者には、日本医科大学学位規則（以下「学位規則」という。）

の定めるところにより、教授会の審議を経て、学長が博士の学位を授与する。

## 2 学位規則は、別に定める。

(論文学位)

第21条 前2条に定める者のほか、本学に学位論文を提出して学位の授与を申請する者については、その論文が、本大学院の課程を修了し学位を授与される者の論文と同等以上の内容を持ち、かつ、専攻学術に関し、同様に広い学識を有することが、試問によって確認された者に、教授会の審議を経て、学長が博士の学位を授与する。

## 第5章 入学・休学・復学・退学・再入学・転入学・転学及び除籍

(入学の時期)

第22条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学の資格)

第23条 本大学院に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における18年の課程（ただし、最終課程は、医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学の課程）を修了した者で、本大学院において適当と認められた者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程を修了し、その課程が医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学であった者
- (4) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、その課程が医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学であった者
- (5) 文部科学大臣の指定した者（昭和30年4月8日文部省告示第39号）
- (6) 大学における医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程に在学し、学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められた者
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学の医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(卒業又は修了見込者の入学志願)

第24条 前条各号の一に該当する課程に在学中の者で、その年の3月末日までに卒業又は修了の見込みがあると当該大学長又は学校長において認定された者は、その証明書を添付して入学を志願することができる。

(入学志願の手続)

第25条 本大学院に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて指定の期日までに、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 入学願書及び履歴書（用紙は交付する。）

各1通

(2) 第23条の各号に掲げる該当出身大学長又は学校長の卒業（又は修了）証明書、又はこれらの見込証明書及び調査書 各1通

(3) 半身脱帽の写真（ただし、名刺型3ヵ月以内に撮影したもの） 2枚

(4) その他本大学院で必要と認める書類

（入学者の選考）

第26条 前条の入学志願者については、学力試験及び面接の結果を総合して選考を行う。

（入学の手続）

第27条 入学の選考に合格した者は、指定の期日までに誓約書（別記様式1）、保証書（別記様式2）及び住民票を提出し、かつ、別に定める入学金及び授業料を納付しなければならない。

2 前項の手続きを完了した者は、教授会の審議を経て、学長が入学を許可し、学籍に登録する。

（保証人）

第28条 保証人は、本邦に居住し、独立の生計を営み、かつ、学生の身上について責務を負い得る人でなければならない。

（保証人変更の届出）

第29条 保証人が死亡その他の事故により責務を果すことができなくなったときは、前条に従い新たに保証人を決めて、すみやかに届け出なければならない。

（その他の届出）

第30条 学生又は保証人が、本籍又は住所を変更したときは、すみやかに届け出なければならない。

2 学生が本籍又は姓名を変更したときの届け出には住民票記載事項証明書を添えなければならない。

（休学）

第31条 疾病その他やむを得ない事由により、2ヵ月以上修学することができない者は、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

3 休学が疾病による場合は、医師の診断書を添えなければならない。

（休学期間）

第32条 休学期間は、原則として2年以内とする。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、第5条に定める在学年限に含めるものとする。

（復学）

第33条 休学期間中にその事由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

（退学）

第34条 退学しようとする者は、その理由を具し、保証人連署をもって願い出て、学長の許可を受けなければならない。

（再入学）

第35条 退学した者が、退学後4年以内に再入学を願い出るときは、学長が、原学年又はそれ以下に入学を許可することがある。

2 再入学を許可された者は、所定の入学金を納入しなければならない。

(転入及び転学)

第36条 他の大学院から本大学院へ転入を志願する者については、学長がこれを許可することができる。

2 本大学院から他の大学院へ転学を希望する者は、主分野大学院教授を経て、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第37条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 成業の見込みがないと認められた者
- (2) 第5条に定める在学年限を超えた者
- (3) 第32条第1項又は第2項にそれぞれ定める期間を超えて、なお、復学できない者
- (4) 学費の納入を督促された後、30日以上納付しない者
- (5) 1年以上行方不明の者
- (6) 死亡届が提出された者

#### 第6章 入学検定料・入学金及び授業料

(入学検定料・入学金及び授業料)

第38条 本大学院の入学検定料・入学金及び授業料は、次のとおりとする。

区 分	金 額	備 考
入学検定料	10,000円	授業料の納期は、別に定める場合を除き、4月30日までとする。
入 学 金	免除	
授 業 料	250,000円	

(授業料の分納)

第39条 授業料を分納する場合には、次の2期に分けて納付させる。

	期 別	金 額	納 期	備 考
授業料	前 期	125,000円	4月30日まで	
	後 期	125,000円	10月31日まで	

(授業料の減免)

第40条 本大学院に在学する学生の授業料については、減免することがある。

(学費の不返還)

第41条 既納の授業料は、如何なる理由があっても返還しない。

#### 第7章 ティーチングアシスタント学生

(ティーチングアシスタント学生)

第42条 本大学院に在学する学生のうち、本学医学部の教育の補助業務を行う者をティーチングアシスタント学生として採用することができる。

2 ティーチングアシスタント学生に関する規則は、別に定める。

#### 第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

第43条 外国人で外務省在外公館又は自国公館あるいは自国所属機関の長等の紹介状を添えて本大学院へ入学を志願する者については、学歴その他を検討し、学長が、修学の見込みがあると認められた者について入学を許可することがある。

2 外国人留学生は、定員外とする。

3 外国人留学生については、別に定めるもののほか、この学則を適用する。

#### 第9章 研究生

(研究生)

第44条 本大学院に研究生制度を設ける。

2 研究生に関する規則は、別に定める。

#### 第10章 聴講生

(聴講生)

第45条 本大学院に授業科目の聴講を志願する者について、教育・研究に支障のない限り、学長が、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関する取扱いは、別に定める。

#### 第11章 賞罰

(表彰)

第46条 品行・学業ともに優秀で他の模範となる者は、表彰することがある。

2 表彰の手続きについては、別に定める。

(奨学金)

第47条 前条に該当する者で特に必要と認めた場合は、予算の範囲内において奨学金を貸与又は交付することがある。

(懲戒)

第48条 学則その他の規定に違反し、又は学生としての本分にもとる行為があると認められる者は、懲戒に処する。

2 懲戒は、訓告、停学及び退学とする。

3 懲戒の手続きについては、別に定める。

(賞罰)

第49条 表彰及び懲戒は、学長がこれを行う。



## 第12章 教員組織

### (授業・研究指導の担当)

第50条 本大学院の授業・研究指導は、各分野の大学院教授の責任の下に、本大学院担当教員がこれに当たる。

2 必要に応じて、本学の研究所及び研究施設所属の教員を担当教員とすることができる。

## 第13章 運営組織

### (大学院教授会)

第51条 本研究科に、教授会を置く。

2 教授会は、学長及び大学院教授をもって構成する。

3 必要に応じて、大学院教授以外の担当教員に教授会への出席を求めることがある。

4 教授会は、学長がこれを招集し、その議長となる。

5 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定するに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

6 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び医学研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長又は医学研究科長の求めに応じ、意見を述べることができる。

### (教授会規則)

第52条 教授会の運営に関する規則は、別に定める。

## 第14章 研究指導施設

### (研究指導施設)

第53条 本大学院に研究室・実験室及び実習室等を設ける。

2 必要に応じて、本学医学部及び付属病院の施設を使用するものとする。

## 第15章 厚生・保健施設

### (厚生保健施設)

第54条 本大学院学生の厚生・保健等に関しては、学生部がこれに当たる。

2 学生の傷病については、付属の病院を利用する。

## 第16章 雑則

### (細則の制定)

第55条 この学則施行に伴う規則等は、別に定める。

### (改廃)

第56条 この学則の改廃は、学長を経て、理事会の議決を必要とする。

付 則

この学則は、昭和35年4月1日から施行する。

昭和38年4月1日改正

昭和40年4月1日改正

昭和43年4月1日改正

昭和45年4月1日改正

昭和48年4月1日改正

昭和49年4月1日改正

昭和52年4月1日改正

昭和53年4月1日改正

昭和55年4月1日改正

昭和58年4月1日改正

昭和63年4月1日改正

平成元年4月1日改正

平成2年4月1日改正

平成3年4月1日改正

平成3年7月1日改正

平成4年4月1日改正

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

2 第31条第3項の改正事項は、平成17年度入学者から適用する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第23条第1号、第2号、第4号の改正事項は、平成24年度入学者から適用する。
- 3 第9条別表1-2、第10条別表2-2及び別表3-2は、平成25年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年12月1日から施行する。
- 2 第9条別表1-2、第10条別表2-2及び別表3-2の改正事項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

別表 1-1

(平成 24 年度以前の入学者に適用)

## 医学研究科専攻系別分野

専攻	分野
生理系	分子解剖学、生体制御形態科学、システム生理学、生体統御科学、医科生物化学、分子遺伝医学、神経情報科学
病理系	解析人体病理学、統御機構病理学、生体防御医学
社会医学系	環境医学、法医学、医療管理学
加齢科学系	細胞生物学、分子生物学、分子細胞構造学、生体機能制御学、遺伝子制御学
内科系	器官機能病態内科学、神経・腎臓・膠原病リウマチ学、病態制御腫瘍内科学、呼吸器感染腫瘍内科学、精神・行動医学、小児医学、臨床放射線医学、皮膚粘膜病態学
外科系	臓器病態制御外科学、機能制御再生外科学、神経病態解析学、感覚運動機能再建学、女性生殖発達病態学、頭頸部・感覚器科学、外科治療学(泌尿器外科学)、感覚器視覚機能医学(眼科学)、疼痛制御麻酔科学、侵襲生体管理学、形態機能再生再建医学(形成外科学)

## 医学研究科専攻系別分野

専攻	分野
生理系	分子解剖学、解剖学・神経生物学、感覚情報科学、生体統御科学、代謝・栄養学、分子遺伝医学、薬理学
病理系	解析人体病理学、統御機構診断病理学、微生物学・免疫学
社会医学系	衛生学公衆衛生学、法医学、医療管理学
加齢科学系	細胞生物学、分子生物学、分子細胞構造学、生体機能制御学、遺伝子制御学
内科系	循環器内科学、神経内科学、腎臓内科学、アレルギー膠原病内科学、血液内科学、消化器内科学、内分泌糖尿病代謝内科学、呼吸器内科学、精神・行動医学、小児・思春期医学、臨床放射線医学、皮膚粘膜病態学、総合医療・健康科学、リハビリテーション学
外科系	消化器外科学、乳腺外科学、内分泌外科学、呼吸器外科学、心臓血管外科学、脳神経外科学、整形外科学、女性生殖発達病態学、頭頸部・感覚器科学、男性生殖器・泌尿器科学、眼科学、疼痛制御麻酔科学、救急医学、形成再建再生医学

別表 2-1

(平成24年度以前の入学者に適用)

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生 理 系	分子解剖学	分子解剖学特論	25		5	
		組織細胞化学	10			
		分子細胞医学	5			
		ゲノム医科学	5			
	生体制御 形態科学	生体構造科学	25		5	
		神経解剖学	5			
		神経生物学	5			
		神経内分泌形態学	5			
実験神経形態科学		5				
システム 生理学	神経内分泌学	25		5		
	生殖生理学	5				
	行動生理学	5				
	電気生理学	5				
	分子生理学	5				
生体統御 科学	内分泌代謝学	25		5		
	ストレスの生理学	10				
	摂食行動生理学	5				
	神経生理学	5				
医科生物 化学	生体分子科学	25		5		
	代謝学	5				
	栄養学	5				
	分子細胞生物学	5				
	臨床生化学・臨床栄養学	5				
分子遺伝 医学	分子遺伝学	25		5		
	臨床遺伝学	10				
	遺伝子診断学	5				
	遺伝子治療学	5				
神経情報 科学	薬理学	25		5		
	臨床薬理学	5				
	分子薬理学	5				
	生物検定法	5				
	神経情報学	5				

別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
病 理 系	解析人体 病理学	診断病理学	25		5	
		研究病理学	12 13			
	統御機構 病理学	診断病理学 研究病理学	25 12 13		5	
	生体防御 医学	病原細菌学(真菌を含む) ウイルス学 免疫学	25 8 7 10		5	
社会医学系	環境医学	疫学	25 5		5	
		労働保健 環境保健 環境・産業中毒学 環境測定学	5 5 5 5			
	法医学	法医解剖学 法医中毒学 血液型学 法医鑑定 DNA鑑定	25 8 8 2 4 3		5	
	医療管理学	患者安全管理 医療環境 医師・患者関係 医療評価 医療・福祉の範囲	25 5 5 5 5 5		5	

別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
加齢科学系	細胞生物学	分子細胞生物学	25		5	
		老化細胞生物学	5			
		細胞工学	4			
		ミトコンドリア機能学	4			
		遺伝子工学(疾患モデル細胞および動物の作成法)	4			
病態生化学	4					
	分子生物学	組換えDNA実験(その原理と基礎的技術)	25		5	
		癌の遺伝医学	5			
		動脈硬化の遺伝医学	5			
		骨粗鬆症の遺伝医学	5			
		高血圧症の遺伝医学	5			
	分子細胞構造学	血管内皮細胞の機能的分子病理学	25		5	
		実験的脳梗塞における血管病理学	15			
		認知症動物における血管内皮細胞病理学	5			
		5				
	生体機能制御学	神経内分泌学	25		5	
		細胞生物学(ホルモン標的細胞の特性)	10			
		病態生理学	5			
		代謝学	5			
	遺伝子制御学	遺伝子制御系破綻の病理学	25		5	
		細胞周期制御学	5			
		細胞死制御学	5			
		DNA修復制御学	5			
		遺伝子発現制御学	5			



別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内 科 系	器官機能 病態内科学	循環器病態内科学	25		5	
		肝胆膵病態内科学	5			
		糖代謝病態内科学	5			
		再生医療学	5			
		内科病態生理学	5			
	神経・腎臓・ 膠原病 リウマチ学	神経・腎臓・膠原病リウマチ診断学 神経・腎臓・膠原病リウマチ治療学 神経・腎臓・膠原病リウマチ病態生理学 同実習	25 7 7 4 7		5	
病態制御 腫瘍内科学	血液病態内科学	25		5		
	消化器病態内科学	5				
	内分泌病態内科学	5				
	代謝病態内科学	5				
	腫瘍内科学	5				
呼吸器感染 腫瘍内科学	呼吸器感染症学	25		5		
	呼吸生理学	5				
	呼吸器炎症病態学	5				
	臨床腫瘍学	5				
	分子呼吸器病学	5				
精神・ 行動医学	精神科診断学	25		5		
	精神病理学	5				
	精神科治療学	5				
	生物学的精神医学	5				
	社会精神医学	5				
小児医学	小児の発達生理学	25		5		
	小児栄養学	4				
	小児疾患病態生理学	4				
	小児感染症学	5				
	小児薬物療法学	4				
	社会小児科学	4				

別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	臨床放射線 医学	放射線診断学 放射線治療学 核医学 IVR治療学 放射線基礎工学	25 10 5 5 4 1		5	
	皮膚粘膜 病態学	皮膚生理学 皮膚免疫学 皮膚アレルギー学 皮膚病理組織学 皮膚腫瘍学	25 5 5 5 5 5		5	
外科系	臓器病態 制御外科学	一般外科学 消化器外科学 腫瘍外科学 救急外科学 移植外科学 内視鏡外科学 乳腺外科学	25 3 5 5 3 3 3 3		5	
	機能制御 再生外科学	一般外科学 心臓外科学 大血管外科学 末梢血管外科学 呼吸器外科学 内分泌外科学	25 5 5 3 3 5 4		5	
	神経病態 解析学	脳腫瘍学 脳卒中学 神経外傷学 手術治療学	25 10 5 5 5		5	
	感覚運動 機能再建学	知覚・運動器系総論(整形外科学総論) 筋・骨格・神経系機能学 筋・骨格・神経系病態学 筋・骨格・神経系診断学 外傷学	25 5 5 5 5 5		5	

別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外 科 系	女性生殖 発達病態学	胚発生胎児医学	25		5	
		周産期医学	4			
		婦人科腫瘍学	6			
		産婦人科内視鏡学	6			
		生殖内分泌免疫学	4			
			5			
	頭 頸 部 ・ 感 覚 器 科 学	粘膜アレルギー免疫学	25		5	
		神経耳科学	3			
		鼻科学	5			
		頭頸部外科学	5			
		口腔・咽頭・喉頭科学	5			
		音声・言語学	2			
	外 科 治 療 学 ( 泌 尿 器 外 科 学 )	泌尿器腫瘍学	25		5	
		尿路結石学	5			
		尿路神経学	5			
		男性学	5			
		泌尿器内視鏡学	5			
	感 覚 器 視 覚 機 能 医 学 ( 眼 科 学 )	眼科学総論	25		5	
		眼光学	3			
		眼病態生理学	4			
		レーザー眼科学	6			
		眼科細胞形態学	3			
		眼薬理学	3			
		眼免疫学	3			

別表 2-1

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	疼痛制御 麻酔科学	全身麻酔学 全身管理学 局所麻酔学 疼痛制御学 患者管理学	25 8 4 6 3 4		5	
	侵襲生体 管理学	侵襲病態学 侵襲制御学 救急救命医療学 外傷熱傷学 蘇生管理学 災害医療学	25 5 3 5 5 3 4		5	
	形態機能再 生再建医学 (形成外科 学)	形成外科学 再建外科学 美容形成外科学 外傷熱傷再建医学 マイクロサージャリー 創傷治癒再生医学	25 5 5 5 5 2 3		5	

## 履修上の注意

1. 上記以外に、総合講義3単位、特別教育カリキュラム2単位を履修することが望ましい。

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生 理 系	分子解剖学	分子解剖学特論	25		5	
		組織細胞化学	10			
		分子細胞医学	5			
		ゲノム医科学	5			
	解剖学・ 神経生物学	生体構造科学	25		5	
		神経解剖学	5			
		神経生物学	5			
神経内分泌形態学		5				
実験神経形態科学		5				
感覚情報 科学	神経生理学総論	25		5		
	感覚生理学	5				
	高次機能学	10				
	生理学実験法概論	5				
生体統御 科学	内分泌代謝学	25		5		
	ストレスの生理学	10				
	摂食行動生理学	5				
	神経生理学	5				
代謝・ 栄養学	生体分子科学	25		5		
	代謝学	5				
	栄養学	5				
	分子細胞生物学	5				
	臨床生化学・臨床栄養学	5				
分子遺伝 医学	分子遺伝学	25		5		
	臨床遺伝学	10				
	遺伝子診断学	5				
	遺伝子治療学	5				
薬理学	薬理学	25		5		
	臨床薬理学	5				
	分子薬理学	5				
	生物検定法	5				
	神経科学	5				

別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
病 理 系	解析人体 病理学	診断病理学	25		5	
		研究病理学	12 13			
	統御機構 診断病理学	診断病理学 研究病理学	25 12 13		5	
	微生物学・ 免疫学	病原細菌学(真菌を含む) ウイルス学 免疫学	25 8 7 10		5	
社会医学系	衛生学 公衆衛生学	疫学	25		5	
		疾病予防・健康増進技法	5			
		環境と人間	5			
産業保健学		5				
環境測定学および生体影響評価法		5				
	法医学	法医解剖学	25		5	
法医中毒学		8				
血液型学		8				
法医鑑定		2				
DNA鑑定		4 3				
	医療管理学	患者安全管理	25		5	
医療環境		5				
医師・患者関係		5				
医療評価		5				
医療・福祉の範囲		5				

別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
加齢科学系	細胞生物学	分子細胞生物学	25		5	
		老化細胞生物学	5			
		細胞工学	4			
		ミトコンドリア機能学	4			
		遺伝子工学(疾患モデル細胞および動物の作成法)	4			
病態生化学	4					
	分子生物学		25		5	
		組換えDNA実験(その原理と基礎的技術)	5			
		癌の遺伝医学	5			
		動脈硬化の遺伝医学	5			
		骨粗鬆症の遺伝医学	5			
		高血圧症の遺伝医学	5			
	分子細胞構造学		25		5	
		血管内皮細胞の機能的分子病理学	15			
		実験的脳梗塞における血管病理学	5			
		認知症動物における血管内皮細胞病理学	5			
	生体機能制御学		25		5	
		神経内分泌学	10			
		細胞生物学(ホルモン標的細胞の特性)	5			
		病態生理学	5			
		代謝学	5			
	遺伝子制御学		25		5	
		遺伝子制御系破綻の病理学	5			
		細胞周期制御学	5			
		細胞死制御学	5			
		DNA修復制御学	5			
		遺伝子発現制御学	5			

別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	循環器 内科学	循環器病態生理学	25		5	
		血管病態生理学	5			
		糖代謝生理学	5			
		再生医療学	5			
		循環器診断治療学	5			
	神経内科学	神経診断学	25		5	
		神経治療学	7			
		神経病態生理学	7			
神経病態生理学実習		4				
腎臓内科学	腎臓診断学	25		5		
	腎臓治療学	7				
	腎臓病態生理学	7				
	腎臓病態生理学実習	4				
アレルギー 膠原病 内科学	アレルギー膠原病診断学	25		5		
	アレルギー膠原病治療学	7				
	アレルギー膠原病病態生理学	7				
	アレルギー膠原病病態生理学実習	4				
血液内科学	血液病態学	25		5		
	血液診断学	5				
	血液治療学	5				
	血液腫瘍学	5				
	造血細胞移植学	5				
	消化器 内科学	消化器病態生理学	25		5	
消化器病診断学		5				
消化器薬物治療学		4				
神経消化器病学		4				
消化器内視鏡診断学		4				
消化器内視鏡治療学		4				
内分泌糖尿 病代謝 内科学		内分泌病態学	25		5	
	内分泌診断治療学	5				
	糖尿病病態学	5				
	糖尿病診断治療学	5				
	脂質代謝動脈硬化学	5				
		5				



別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	呼吸器 内科学	呼吸器感染症学	25		5	
		呼吸生理学	5			
		呼吸器炎症病態学	5			
		臨床腫瘍学	5			
		呼吸器腫瘍学	5			
	精神・ 行動医学	精神科診断学	25		5	
		精神病理学	5			
精神科治療学		5				
生物学的精神医学		5				
社会精神医学		5				
小児・ 思春期医学	小児の発達生理学	25		5		
	小児栄養学	4				
	小児疾患病態生理学	4				
	小児感染症学	5				
	小児薬物療法学	4				
	思春期医学	4				
臨床放射線 医学	放射線診断学	25		5		
	放射線治療学	10				
	核医学	5				
	IVR治療学	5				
	放射線基礎工学	4				
皮膚粘膜 病態学	皮膚生理学	25		5		
	皮膚免疫・アレルギー学	5				
	皮膚病理学	5				
	皮膚科診断学	5				
	皮膚科治療学	5				
総合医療・ 健康科学	健康科学	25		5		
	予防医学	5				
	臨床疫学	4				
	生物統計学	4				
	医学教育学	4				
	医療政策学	4				
リハビリテー ション学	リハビリテーション診断学	25		5		
	リハビリテーション治療学	7				
	リハビリテーション病態生理学	7				
	リハビリテーション病態生理学実習	4				
		7				

別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	消化器 外科学	一般外科学	25		5	
		消化器外科学	5			
		腫瘍外科学	5			
		救急外科学	4			
		移植外科学	3			
		内視鏡外科学	3			
		小児外科学	2			
	乳腺外科学		25		5	
	乳腺悪性腫瘍治療学	10				
	乳腺悪性腫瘍学	5				
	乳腺腫瘍診断学	5				
	乳腺病理・診断細胞学	5				
内分泌 外科学	一般外科学	25		5		
	甲状腺外科学	5				
	副甲状腺外科学	7				
	副腎外科学	4				
	内視鏡低侵襲外科学(頸部・副腎)	4				
		5				
呼吸器 外科学	一般外科学	25		5		
	肺腫瘍外科学	5				
	縦隔腫瘍外科学	5				
	嚢胞性肺疾患外科学	5				
	内視鏡低侵襲外科学(呼吸器)	5				
			5			
心臓血管 外科学	一般外科学	25		5		
	心臓外科学	5				
	大血管外科学	7				
	末梢血管外科学	7				
		6				
脳神経 外科学	脳腫瘍学	25		5		
	脳卒中学	10				
	神経外傷学	5				
	手術治療学	5				
		5				
整形外科学	運動器系総論(整形外科学総論)	25		5		
	筋・骨格・神経系機能学	5				
	筋・骨格・神経系病態学	5				
	筋・骨格・神経系診断学	5				
	外傷学	5				

## 別表 2-2

## 医学研究科専攻分野・授業科目及び単位数(第18条第1項関係以外)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外 科 系	女性生殖 発達病態学	胚発生胎児医学	25		5	
		周産期医学	4			
		婦人科腫瘍学	6			
		産婦人科内視鏡学	6			
		生殖内分泌免疫学	4			
			5			
	頭 頸 部・ 感 覚 器 科 学	粘膜アレルギー免疫学	25		5	
		神経耳科学	3			
鼻科学		5				
頭頸部外科学		5				
口腔・咽頭・喉頭科学		5				
音声・言語学		2				
男 性 生 殖 器・ 泌 尿 器 科 学	泌尿器腫瘍学	25		5		
	尿路結石学	5				
	尿路神経学	5				
	男性学	5				
	泌尿器内視鏡学	5				
		5				
眼 科 学	眼科学総論	25		5		
	眼光学	3				
	眼病態生理学	4				
	レーザー眼科学	6				
	眼科細胞形態学	3				
	眼薬理学	3				
	眼免疫学	3				
		3				
疼 痛 制 御 麻 醉 科 学	全身麻酔学	25		5		
	全身管理学	8				
	局所麻酔学	4				
	疼痛制御学	6				
	患者管理学	3				
		4				
救 急 医 学	侵襲病態学	25		5		
	侵襲制御学	5				
	救急救命医療学	3				
	外傷熱傷学	5				
	蘇生管理学	5				
	災害医療学	3				
		4				
形 成 再 建 再 生 医 学	形成外科学	25		5		
	再建外科学	5				
	美容形成外科学	5				
	外傷熱傷再建医学	5				
	マイクロサージャリー	5				
	創傷治癒再生医学	2				
		3				

## 履修上の注意

1. 上記以外に、総合講義3単位、特別教育カリキュラム2単位を履修することが望ましい。

別表 2-3

## 医学研究科専攻履修コース・授業科目及び単位数（第 18 条第 1 項関係）

履修コース	選択・必修の科目	授業科目	単 位
腫瘍外科学指導者コース	必修科目	がんの基盤的知識	2
		総論：臨床腫瘍学	1
		各論：臨床腫瘍学	1
		臨床研究と統計学	1
		がんと倫理	1
		精神腫瘍学・社会腫瘍学	1
		緩和医療とチーム医療	1
集学的臨床腫瘍学指導者コース	選択科目	臨床腫瘍学（消化器内科）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（消化器外科）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（呼吸器内科）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（呼吸器外科）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（造血器）講義及び実習	5
放射線・粒子線腫瘍学指導者コース	選択科目	臨床腫瘍学（婦人科）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（泌尿器）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（小児）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（脳・神経）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（運動器）講義及び実習	5
包括的がん治療・ケア医療者指導者コース	選択科目	臨床腫瘍学（乳腺・内分泌）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（頭頸部）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（画像診断）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（病理診断）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（基礎腫瘍学（放射線）講義及び実習	5
がん薬学研究指導者コース	選択科目	臨床緩和医療学・精神腫瘍学講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（皮膚）講義及び実習	5
		臨床腫瘍薬学特論講義及び実習	5
がん医療開発研究指導者コース（基礎）	選択必修科目	基礎腫瘍学（医療開発研究）講義及び実習	5
		臨床腫瘍学（放射線治療）講義及び実習	4
がん医療開発研究指導者コース（臨床）	選択必修科目	臨床腫瘍学（外科系）講義及び実習	4
		臨床腫瘍学（内科系）講義及び実習	4
		緩和医療・精神腫瘍学講義及び実習	4
		基礎腫瘍学・がん医療開発講義及び実習	4
		臨床腫瘍学（薬学系）講義及び実習	4

## 履修上の注意

別表 2-3 に定める各履修コースとも、専攻する分野の授業科目 13 単位（副分野 5 単位を含む）、必修科目 8 単位、選択科目 5 単位、選択必修科目 4 単位を履修すること

別表 3-1

(平成24年度以前の入学者に適用)

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生理系 病理系 社会医学系 加齢科学系 内科系 外科系		大学院共通カリキュラム	3			

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

生理系	分子解剖学	分子解剖学特論 組織細胞化学 分子細胞医学 ゲノム医科学	22 10 4 4 4		5	
	生体制御 形態科学	生体構造科学 神経解剖学 神経生物学 神経内分泌形態学 実験神経形態科学	22 4 4 4 5 5		5	
	システム 生理学	神経内分泌学 生殖生理学 行動生理学 電気生理学 分子生理学	22 4 5 4 5 4		5	
	生体統御 科学	内分泌代謝学 ストレスの生理学 摂食行動生理学 神経生理学	22 10 5 3 4		5	
	医科生物 化学	生体分子科学 代謝学 栄養学 分子細胞生物学 臨床生化学・臨床栄養学	22 5 5 5 4 3		5	

別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生理系	分子遺伝 医学	分子遺伝学 臨床遺伝学 遺伝子診断学 遺伝子治療学	22 8 8 3 3		5	
	神経情報 科学	薬理学 臨床薬理学 分子薬理学 生物検定法 神経情報学	22 5 4 4 4 5		5	
病理系	解析人体 病理学	診断病理学 研究病理学	22 10 12		5	
	統御機構 病理学	診断病理学 研究病理学	22 12 10		5	
	生体防御 医学	病原細菌学(真菌を含む) ウイルス学 免疫学	22 7 7 8		5	
社会医学系	環境医学	疫学 労働保健 環境保健 環境・産業中毒学 環境測定学	22 5 5 4 4 4		5	
	法医学	法医解剖学 法医中毒学 血液型学 法医鑑定 DNA鑑定	22 6 7 2 4 3		5	
	医療管理学	患者安全管理 医療環境 医師・患者関係 医療評価 医療・福祉の範囲	22 5 4 5 4 4		5	

別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
加齢科学系	細胞生物学		22		5	
		分子細胞生物学	4			
		老化細胞生物学	4			
		細胞工学	4			
		ミトコンドリア機能学	3			
遺伝子工学(疾患モデル細胞および動物の作成法)	3					
病態生化学	4					
	分子生物学		22		5	
		組換えDNA実験(その原理と基礎的技術)	5			
		癌の遺伝医学	5			
		動脈硬化の遺伝医学	4			
		骨粗鬆症の遺伝医学	4			
		高血圧症の遺伝医学	4			
	分子細胞構造学		22		5	
		血管内皮細胞の機能的分子病理学	10			
		実験的脳梗塞における血管病理学	8			
		認知症動物における血管内皮細胞病理学	4			
	生体機能制御学		22		5	
		神経内分泌学	6			
		細胞生物学(ホルモン標的細胞の特性)	6			
		病態生理学	5			
		代謝学	5			
	遺伝子制御学		22		5	
		遺伝子制御系破綻の病理学	5			
		細胞周期制御学	4			
		細胞死制御学	4			
		DNA修復制御学	4			
		遺伝子発現制御学	5			

別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	器官機能 病態内科学	循環器病態内科学	22		5	
		肝胆膵病態内科学	5			
		糖代謝病態内科学	4			
		再生医療学	4			
		内科病態生理学	4			
	神経・腎臓・ 膠原病リウ マチ学	神経・腎臓・膠原病リウマチ診断学 神経・腎臓・膠原病リウマチ治療学 神経・腎臓・膠原病リウマチ病態生理学 同実習	22 4 7 4 7		5	
病態制御 腫瘍内科学	血液病態内科学	22		5		
	消化器病態内科学	5				
	内分泌病態内科学	5				
	代謝病態内科学	5				
	腫瘍内科学	2				
呼吸器感染 腫瘍内科学	呼吸器感染症学	22		5		
	呼吸生理学	4				
	呼吸器炎症病態学	4				
	臨床腫瘍学	4				
	分子呼吸器病学	5				
精神・ 行動医学	精神科診断学	22		5		
	精神病理学	5				
	精神科治療学	5				
	生物学的精神医学	4				
	社会精神医学	4				
小児医学	小児の発達生理学	22		5		
	小児栄養学	4				
	小児疾患病態生理学	3				
	小児感染症学	4				
	小児薬物療法学	4				
	社会小児科学	3 4				



別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	臨床放射線 医学	放射線診断学 放射線治療学 核医学 IVR治療学 放射線基礎工学	22 9 4 4 4 1		5	
	皮膚粘膜 病態学	皮膚生理学 皮膚免疫学 皮膚アレルギー学 皮膚病理組織学 皮膚腫瘍学	22 4 4 5 5 4		5	
外科系	臓器病態 制御外科学	一般外科学 消化器外科学 腫瘍外科学 救急外科学 移植外科学 内視鏡外科学 乳腺外科学	22 3 4 4 2 3 3 3		5	
	機能制御 再生外科学	一般外科学 心臓外科学 大血管外科学 末梢血管外科学 呼吸器外科学 内分泌外科学	22 3 4 3 2 5 5		5	
	神経病態 解析学	脳腫瘍学 脳卒中学 神経外傷学 手術治療学	22 7 5 5 5		5	
	感覚運動 機能再建学	知覚・運動器系総論(整形外科学総論) 筋・骨格・神経系機能学 筋・骨格・神経系病態学 筋・骨格・神経系診断学 外傷学	22 5 4 4 4 5		5	

別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	女性生殖 発達病態学	胚発生胎児医学	22		5	
		周産期医学	4			
		婦人科腫瘍学	5			
		産婦人科内視鏡学	5			
		生殖内分泌免疫学	4			
	頭頸部・ 感覚器科学	粘膜アレルギー免疫学	22		5	
		神経耳科学	3			
		鼻科学	5			
		頭頸部外科学	5			
		口腔・咽頭・喉頭科学	4			
		音声・言語学	3			
			2			
	外科治療学 (泌尿器 外科学)	泌尿器腫瘍学	22		5	
		尿路結石学	7			
		尿路神経学	3			
		男性学	4			
		泌尿器内視鏡学	4			
	感覚器視覚 機能医学 (眼科学)	眼科学総論	22		5	
		眼光学	3			
		眼病態生理学	2			
		レーザー眼科学	4			
		眼科細胞形態学	2			
		眼薬理学	4			
		眼免疫学	3			
			4			

別表 3-1

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	疼痛制御 麻酔科学	全身麻酔学 全身管理学 局所麻酔学 疼痛制御学 患者管理学	22 6 4 4 4 4		5	
	侵襲生体 管理学	侵襲病態学 侵襲制御学 救急救命医療学 外傷熱傷学 蘇生管理学 災害医療学	22 4 3 4 4 3 4		5	
	形態機能再 生再建医学 (形成外科 学)	形成外科学 再建外科学 美容形成外科学 外傷熱傷再建医学 マイクロサージャリー 創傷治癒再生医学	22 5 4 4 4 2 3		5	

## 履修上の注意

1. 上記以外に、総合講義3単位、特別教育カリキュラム2単位を履修することが望ましい。

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生理系 病理系 社会医学系 加齢科学系 内科系 外科系		大学院共通カリキュラム	3			

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

生理系	分子解剖学	分子解剖学特論 組織細胞化学 分子細胞医学 ゲノム医科学	22 10 4 4 4		5	
	解剖学・ 神経生物学	生体構造科学 神経解剖学 神経生物学 神経内分泌形態学 実験神経形態科学	22 4 4 4 5 5		5	
	感覚情報 科学	神経生理学総論 感覚生理学 高次機能学 生理学実験方法概論	22 4 10 4 4		5	
	生体統御 科学	内分泌代謝学 ストレスの生理学 摂食行動生理学 神経生理学	22 10 5 3 4		5	
	代謝・ 栄養学	生体分子科学 代謝学 栄養学 分子細胞生物学 臨床生化学・臨床栄養学	22 5 5 5 4 3		5	

別表 3-2

医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
生理系	分子遺伝 医学	分子遺伝学 臨床遺伝学 遺伝子診断学 遺伝子治療学	22 8 8 3 3		5	
	薬理学	薬理学 臨床薬理学 分子薬理学 生物検定法 神経科学	22 5 4 4 5		5	
病理系	解析人体 病理学	診断病理学 研究病理学	22 10 12		5	
	統御機構 診断病理学	診断病理学 研究病理学	22 12 10		5	
	微生物学・ 免疫学	病原細菌学(真菌を含む) ウイルス学 免疫学	22 7 7 8		5	
社会医学系	衛生学公 衆衛生学	疫学 疾病予防・健康増進技法 環境と人間 産業保健学 環境測定学および生体影響評価法	22 5 5 4 4 4		5	
	法医学	法医解剖学 法医中毒学 血液型学 法医鑑定 DNA鑑定	22 6 7 2 4 3		5	
	医療管理学	患者安全管理 医療環境 医師・患者関係 医療評価 医療・福祉の範囲	22 5 4 5 4 4		5	

別表 3-2

医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
加齢科学系	細胞生物学		22		5	
		分子細胞生物学	4			
		老化細胞生物学	4			
		細胞工学	4			
		ミトコンドリア機能学	3			
遺伝子工学(疾患モデル細胞および動物の作成法)	3					
		病態生化学	4			
	分子生物学		22		5	
		組換えDNA実験(その原理と基礎的技術)	5			
		癌の遺伝医学	5			
		動脈硬化の遺伝医学	4			
		骨粗鬆症の遺伝医学	4			
		高血圧症の遺伝医学	4			
	分子細胞構造学		22		5	
		血管内皮細胞の機能的分子病理学	10			
		実験的脳梗塞における血管病理学	8			
		認知症動物における血管内皮細胞病理学	4			
	生体機能制御学		22		5	
		神経内分泌学	6			
		細胞生物学(ホルモン標的細胞の特性)	6			
		病態生理学	5			
		代謝学	5			
	遺伝子制御学		22		5	
		遺伝子制御系破綻の病理学	5			
		細胞周期制御学	4			
		細胞死制御学	4			
		DNA修復制御学	4			
		遺伝子発現制御学	5			

別表 3-2

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	循環器 内科学	循環器病態生理学	22		5	
		血管病態生理学	5			
		糖代謝生理学	5			
		再生医療学	5			
		循環器診断治療学	2			
	神経内科学	神経診断学	22		5	
		神経治療学	4			
神経病態生理学		7				
神経病態生理学実習		4				
腎臓内科学	腎臓診断学	22		5		
	腎臓治療学	4				
	腎臓病態生理学	7				
	腎臓病態生理学実習	4				
アレルギー 膠原病 内科学	アレルギー膠原病診断学	22		5		
	アレルギー膠原病治療学	4				
	アレルギー膠原病病態生理学	7				
	アレルギー膠原病病態生理学実習	4				
血液内科学	血液病態学	22		5		
	血液診断学	5				
	血液治療学	5				
	血液腫瘍学	5				
	造血細胞移植学	2				
消化器 内科学	消化器病態生理学	22		5		
	消化器病診断学	4				
	消化器薬物治療学	4				
	神経消化器病学	3				
	消化器内視鏡診断学	3				
	消化器内視鏡治療学	4				
内分泌糖尿 病代謝内科学	内分泌病態学	22		5		
	内分泌診断治療学	5				
	糖尿病病態学	4				
	糖尿病診断治療学	5				
	脂質代謝動脈硬化学	4				

別表 3-2

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
内科系	呼吸器 内科学	呼吸器感染症学	22		5	
		呼吸生理学	4			
		呼吸器炎症病態学	4			
		臨床腫瘍学	4			
		呼吸器腫瘍学	5			
	精神・ 行動医学	精神科診断学	22		5	
		精神病理学	5			
精神科治療学		5				
生物学的精神医学		4				
社会精神医学		4				
小児・ 思春期医学	小児の発達生理学	22		5		
	小児栄養学	4				
	小児疾患病態生理学	3				
	小児感染症学	4				
	小児薬物療法学	4				
	思春期医学	3				
臨床放射線 医学	放射線診断学	22		5		
	放射線治療学	9				
	核医学	4				
	IVR治療学	4				
	放射線基礎工学	4				
皮膚粘膜 病態学	皮膚生理学	22		5		
	皮膚免疫・アレルギー学	4				
	皮膚病理学	4				
	皮膚科診断学	5				
	皮膚科治療学	5				
総合医療・ 健康科学	健康科学	22		5		
	予防医学	5				
	臨床疫学	4				
	生物統計学	4				
	医学教育学	3				
	医療政策学	3				
リハビリテー ション学	リハビリテーション診断学	22		5		
	リハビリテーション治療学	4				
	リハビリテーション病態生理学	7				
	リハビリテーション病態生理学実習	4				



別表 3-2

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	消化器 外科学	一般外科学	22		5	
		消化器外科学	5			
		腫瘍外科学	5			
		救急外科学	4			
		移植外科学	2			
		内視鏡外科学	2			
		小児外科学	2			
	乳腺外科学		22		5	
	乳腺悪性腫瘍治療学	10				
	乳腺悪性腫瘍学	4				
	乳腺腫瘍診断学	4				
	乳腺病理・診断細胞学	4				
内分泌 外科学		一般外科学	22		5	
		甲状腺外科学	4			
		副甲状腺外科学	5			
		副腎外科学	4			
		内視鏡低侵襲外科学(頸部・副腎)	5			
呼吸器 外科学		一般外科学	22		5	
		肺腫瘍外科学	4			
		縦隔腫瘍外科学	5			
		嚢胞性肺疾患外科学	4			
		内視鏡低侵襲外科学(呼吸器)	4			
心臓血管 外科学		一般外科学	22		5	
		心臓外科学	4			
		大血管外科学	6			
		末梢血管外科学	6			
脳神経 外科学		脳腫瘍学	22		5	
		脳卒中学	7			
		神経外傷学	5			
		手術治療学	5			
整形外科学		運動器系総論(整形外科学総論)	22		5	
		筋・骨格・神経系機能学	5			
		筋・骨格・神経系病態学	4			
		筋・骨格・神経系診断学	4			
		外傷学	4			
			5			

別表 3-2

## 医学研究科専攻・授業科目及び単位数(第18条第1項関係)

専攻	分野	主 分 野		副 分 野		備 考
		授 業 科 目	単 位	分 野	単 位	
外科系	女性生殖 発達病態学	胚発生胎児医学	22		5	
		周産期医学	4			
		婦人科腫瘍学	5			
		産婦人科内視鏡学	5			
		産婦人科内視鏡学	4			
		生殖内分泌免疫学	4			
	頭頸部・ 感覚器科学	粘膜アレルギー免疫学	22		5	
		神経耳科学	3			
鼻科学		5				
頭頸部外科学		5				
口腔・咽頭・喉頭科学		4				
音声・言語学		3				
男性生殖器 ・泌尿器 科学	泌尿器腫瘍学	22		5		
	尿路結石学	7				
	尿路神経学	3				
	男性学	4				
	泌尿器内視鏡学	4				
眼科学	眼科学総論	22		5		
	眼光学	3				
	眼病態生理学	2				
	レーザー眼科学	4				
	眼科細胞形態学	2				
	眼薬理学	4				
	眼免疫学	3				
疼痛制御 麻酔科学	全身麻酔学	22		5		
	全身管理学	6				
	局所麻酔学	4				
	疼痛制御学	4				
	患者管理学	4				
救急医学	侵襲病態学	22		5		
	侵襲制御学	4				
	救急救命医療学	3				
	外傷熱傷学	4				
	蘇生管理学	4				
	災害医療学	3				
形成再建 再生医学	形成外科学	22		5		
	再建外科学	5				
	美容形成外科学	4				
	外傷熱傷再建医学	4				
	マイクロサージャリー	4				
	創傷治癒再生医学	2				
		3				

## 履修上の注意

1. 上記以外に、総合講義3単位、特別教育カリキュラム2単位を履修することが望ましい。

別表 3-3

1. 別表 2-3 と同じ。

(様式1)

平成 年 月 日

日本医科大学長

殿

現住所

氏 名

印

## 誓 約 書

わたくし、貴大学大学院医学研究科に入学を許可されました上は、貴大学の教育方針に従い、学則を堅く守ることを誓います。

尚、万一誓約書に違反した場合にはいかなる処分にも異論はありません。

(様式2)

平成 年 月 日

日本医科大学長

殿

保証人 現住所

TEL

職業

氏名

印

年 月 日生

## 保証書

下記の者、貴学大学院医学研究科在学中における身上については、わたくしが  
一切の責務を負担することを、ここに保証いたします。

本人 現住所

氏名

印

年 月 日生